

令和 8 年 6 月

令和 7 年における行方不明者届受理等の状況

警察庁生活安全局人身安全・少年課

## 令和7年における行方不明者届受理等の状況 目次

- 行方不明者の総数・男女別……………P1
- 行方不明者の年齢層別……………P2
- 行方不明者の原因・動機別……………P3
- 所在確認等の状況……………P5
- 認知症行方不明者の状況……………P6
- 年次別行方不明者届受理状況……………P7
- トピックス（認知症行方不明者の早期発見に向けて）…P8

### 〈凡例〉

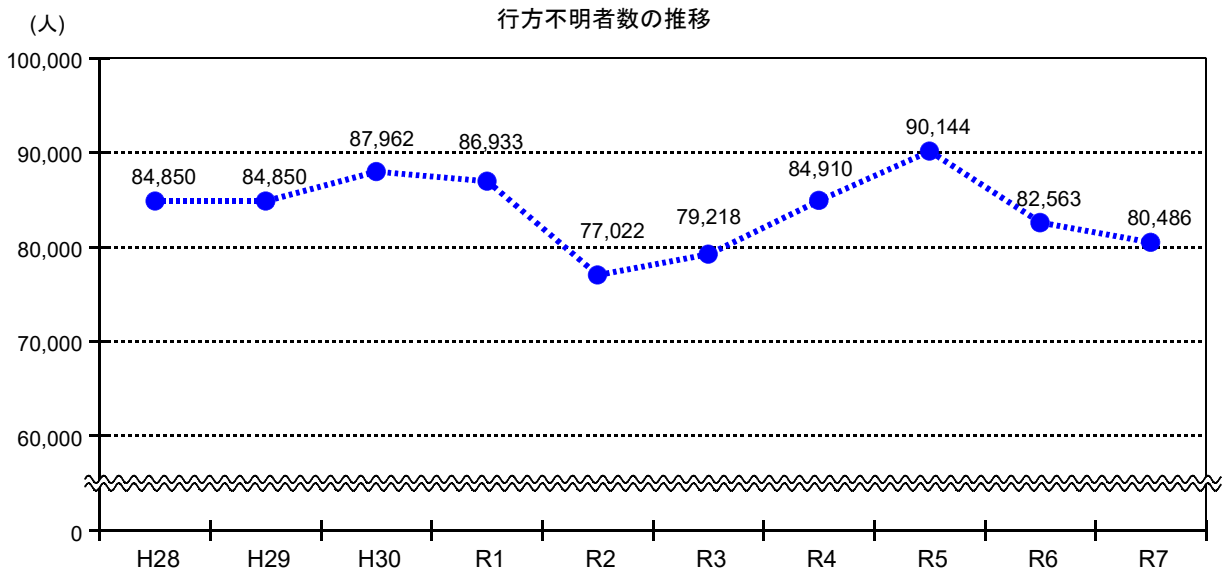
本資料における用語等の定義は、特に断りのない限り、次のとおりとする。

- 1 行方不明者…警察に行方不明者届が出された者をいう。
- 2 行方不明者数…警察に行方不明者届が出された者の数であり、延べ人数をいう。
- 3 認知症…認知症又はその疑いをいう。
- 4 認知症行方不明者…行方不明となった原因・動機が、認知症による行方不明者をいう。
- 5 所在確認…警察又は届出人等において所在が確認されたものをいう。
- 6 死亡確認…警察において死亡が確認されたものをいう。
- 7 GPS機器等…自らの位置情報を記録又は送信する機器のほか、紛失防止タグをいう。

# 令和7年における行方不明者届受理等の状況

## 1 総数

令和7年の行方不明者数は、8万486人（前年比2,077人減少）であり、依然として高い水準で推移している。



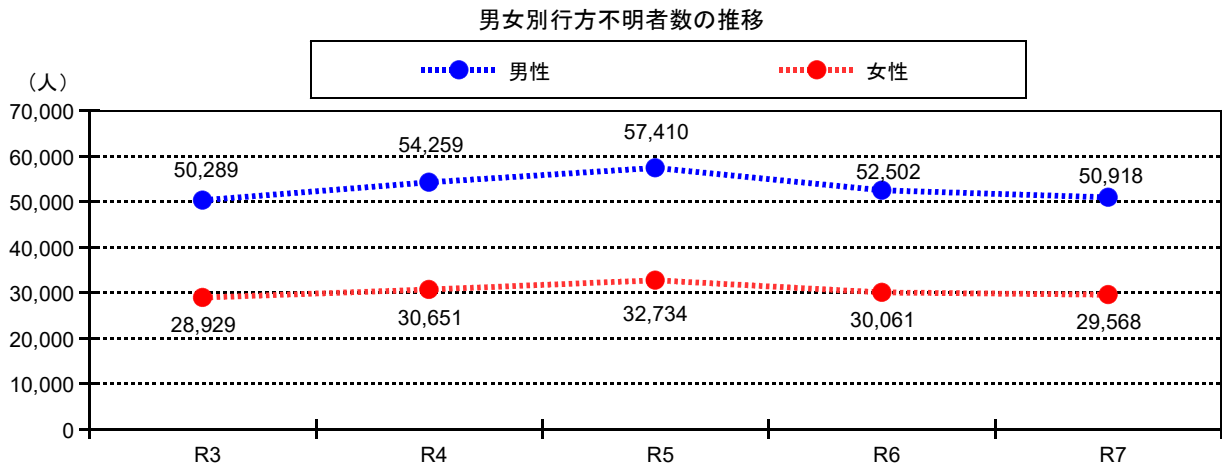
※ 平成27年以前は年次別行方不明者届受理状況（7ページ）を参照。

## 2 男女別

男女別では、男性が5万918人（構成比63.3%）、女性が2万9,568人（構成比36.7%）と、男性の割合の方が高い傾向が続いている。

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男性	50,289	63.5%	54,259	63.9%	57,410	63.7%	52,502	63.6%	50,918	63.3%
女性	28,929	36.5%	30,651	36.1%	32,734	36.3%	30,061	36.4%	29,568	36.7%
総数	79,218	100%	84,910	100%	90,144	100%	82,563	100%	80,486	100%

※ 小数第2位以下四捨五入。



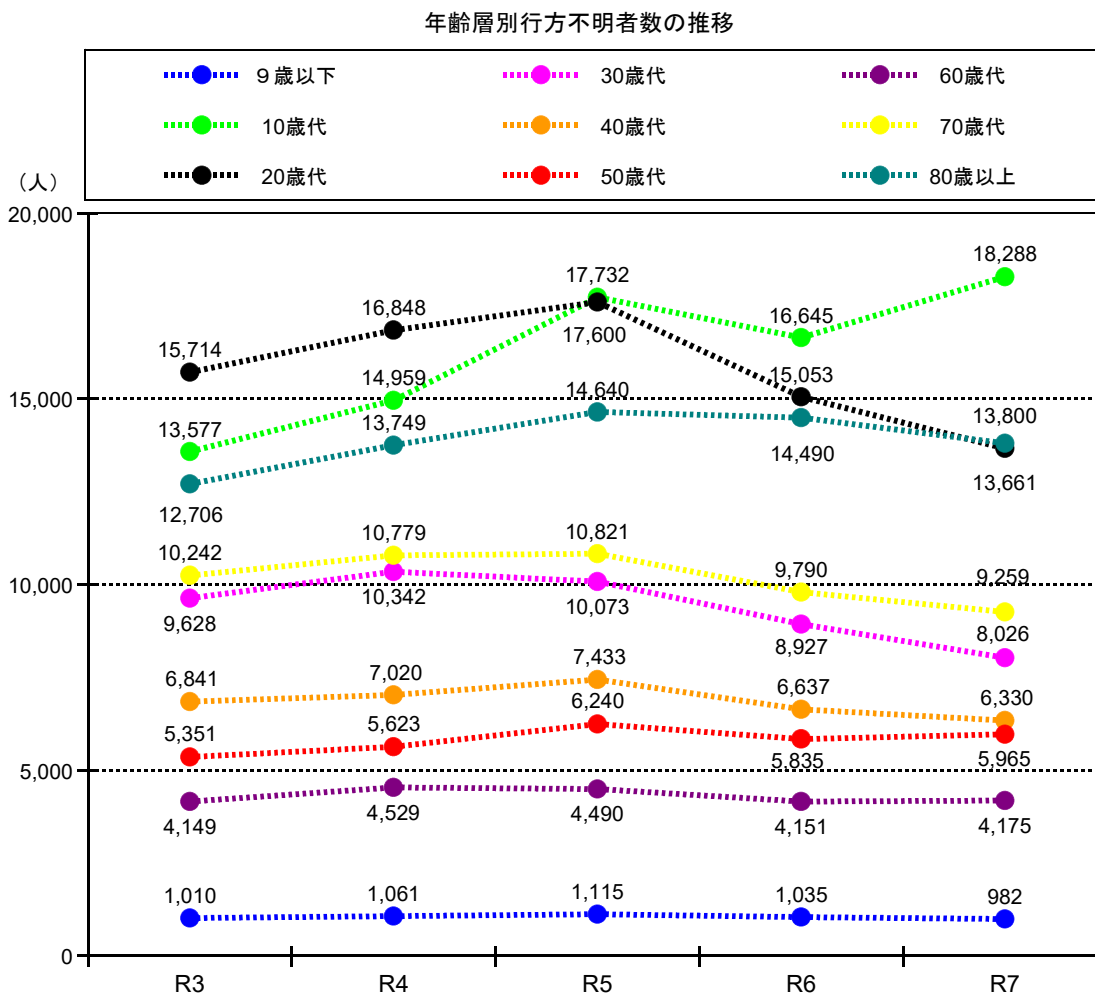
### 3 年齢層別

年齢層別では、10歳代の行方不明者数が最も多く、10歳代及び20歳代で行方不明者全体のおよそ4割を占める。

年齢別	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	行方不明者数	人口10万人当たり	行方不明者数	人口10万人当たり	行方不明者数	人口10万人当たり	行方不明者数	人口10万人当たり	行方不明者数	人口10万人当たり
9歳以下	1,010	10.7	1,061	11.5	1,115	12.5	1,035	12.0	982	11.8
10歳代	13,577	124.1	14,959	138.3	17,732	165.1	16,645	156.4	18,288	172.7
20歳代	15,714	124.3	16,848	132.9	17,600	138.4	15,053	117.8	13,661	106.8
30歳代	9,628	69.2	10,342	75.7	10,073	75.0	8,927	67.3	8,026	61.0
40歳代	6,841	38.2	7,020	40.3	7,433	44.0	6,637	40.5	6,330	39.7
50歳代	5,351	31.3	5,623	32.1	6,240	34.8	5,835	31.9	5,965	32.4
60歳代	4,149	27.2	4,529	30.2	4,490	30.3	4,151	28.0	4,175	27.9
70歳代	10,242	62.5	10,779	65.9	10,821	66.4	9,790	60.9	9,259	57.4
80歳以上	12,706	106.2	13,749	111.5	14,640	116.2	14,490	112.4	13,800	106.9
合計	79,218	-	84,910	-	90,144	-	82,563	-	80,486	-

※ 各年の人口は、総務省統計局の人口推計による総人口（各年10月1日現在）に基づく。

※ 小数第2位以下四捨五入。



## 4 原因・動機別

### (1) 原因・動機別行方不明者数の推移

原因・動機別では、疾病関係が2万2,753人（構成比28.3%）と最も多く、このうち認知症は1万7,345人（構成比21.6%）。

疾病関係に次いで、家庭関係の1万2,599人（構成比15.7%）、事業・職業関係の5,340人（構成比6.6%）の順で多い（その他、不詳を除く。）。

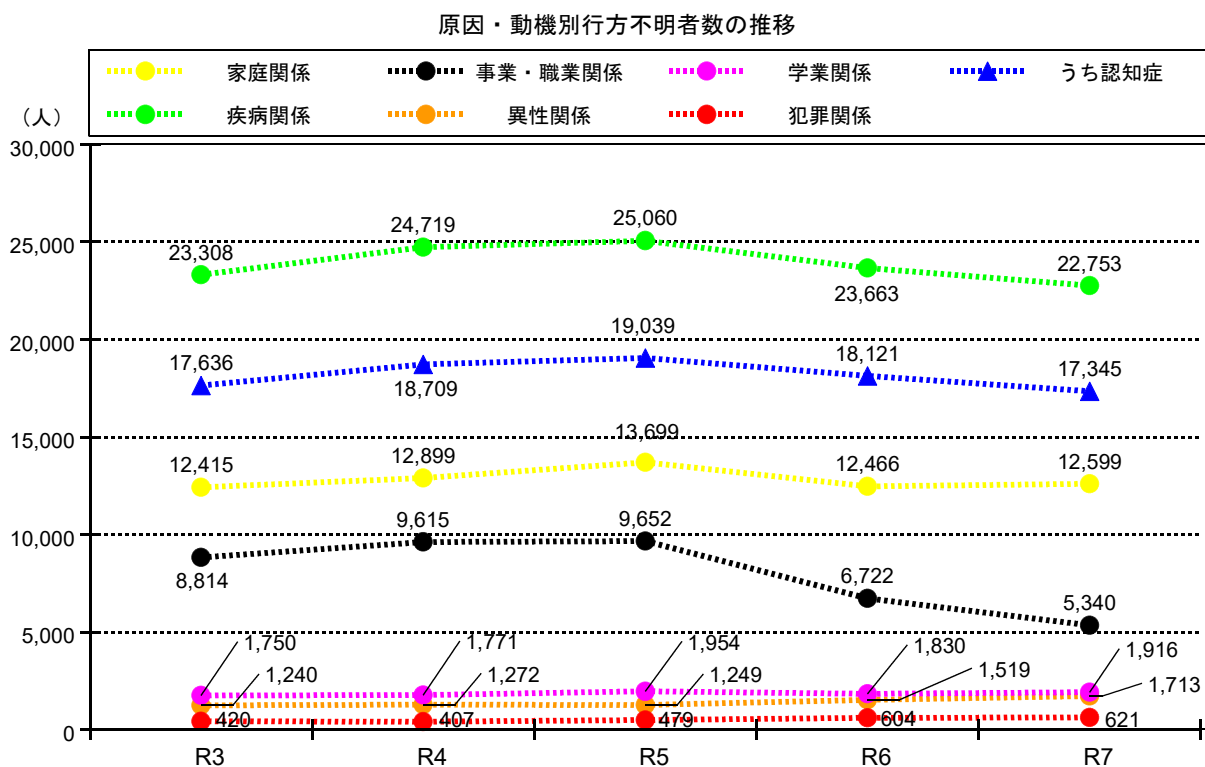
	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
疾病関係	23,308	29.4%	24,719	29.1%	25,060	27.8%	23,663	28.7%	22,753	28.3%
認知症	17,636	22.3%	18,709	22.0%	19,039	21.1%	18,121	21.9%	17,345	21.6%
家庭関係	12,415	15.7%	12,899	15.2%	13,699	15.2%	12,466	15.1%	12,599	15.7%
事業・職業関係	8,814	11.1%	9,615	11.3%	9,652	10.7%	6,722	8.1%	5,340	6.6%
学業関係	1,750	2.2%	1,771	2.1%	1,954	2.2%	1,830	2.2%	1,916	2.4%
異性関係	1,240	1.6%	1,272	1.5%	1,249	1.4%	1,519	1.8%	1,713	2.1%
犯罪関係	420	0.5%	407	0.5%	479	0.5%	604	0.7%	621	0.8%
その他	15,477	19.5%	17,147	20.2%	19,068	21.2%	15,478	18.7%	14,891	18.5%
不詳	15,794	19.9%	17,080	20.1%	18,983	21.1%	20,281	24.6%	20,653	25.7%
総数	79,218	100%	84,910	100%	90,144	100%	82,563	100%	80,486	100%

※ 原因・動機は、行方不明者届受理時に届出人から申出のあったものを計上。

・「犯罪関係」は、何らかの罪を犯し、その発覚をおそれて行方不明になったもの等。

・「その他」は、遊び癖や放浪癖、犯罪被害・事故遭遇のおそれのあるもの等。

※ 小数第2位以下四捨五入。



## (2) 原因・動機の年齢層別割合

原因・動機の年齢層別割合では、10歳代以下と40歳代が家庭関係、20歳代から30歳代までが事業・職業関係、50歳代が疾病関係、60歳代以上は認知症が高い割合を占める（その他、不詳を除く。）。

	9歳以下	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上
疾病関係	59	629	918	786	853	1,041	1,365	6,228	10,874
構成比	6.0%	3.4%	6.7%	9.8%	13.5%	17.5%	32.7%	67.3%	78.8%
認知症	0	0	0	0	7	124	801	5,752	10,661
構成比	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.1%	2.1%	19.2%	62.1%	77.3%
家庭関係	346	6,047	1,703	1,242	1,055	863	448	498	397
構成比	35.2%	33.1%	12.5%	15.5%	16.7%	14.5%	10.7%	5.4%	2.9%
事業・職業関係	0	288	2,353	1,300	671	505	161	43	19
構成比	0.0%	1.6%	17.2%	16.2%	10.6%	8.5%	3.9%	0.5%	0.1%
学業関係	30	1,581	288	14	3	0	0	0	0
構成比	3.1%	8.6%	2.1%	0.2%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
異性関係	0	822	531	195	87	49	13	16	0
構成比	0.0%	4.5%	3.9%	2.4%	1.4%	0.8%	0.3%	0.2%	0.0%
犯罪関係	0	167	148	98	81	59	24	30	14
構成比	0.0%	0.9%	1.1%	1.2%	1.3%	1.0%	0.6%	0.3%	0.1%
その他	252	3,986	3,481	1,926	1,489	1,348	782	840	787
構成比	25.7%	21.8%	25.5%	24.0%	23.5%	22.6%	18.7%	9.1%	5.7%
不詳	295	4,768	4,239	2,465	2,091	2,100	1,382	1,604	1,709
構成比	30.0%	26.1%	31.0%	30.7%	33.0%	35.2%	33.1%	17.3%	12.4%
総数	982	18,288	13,661	8,026	6,330	5,965	4,175	9,259	13,800

※ 原因・動機は、行方不明者届受理時に届出人から申出のあったものを計上。

- ・「犯罪関係」は、何らかの罪を犯し、その発覚をおそれて行方不明になったもの等。
- ・「その他」は、遊び癖や放浪癖、犯罪被害・事故遭遇のおそれのあるもの等。

※ 小数第2位以下四捨五入。

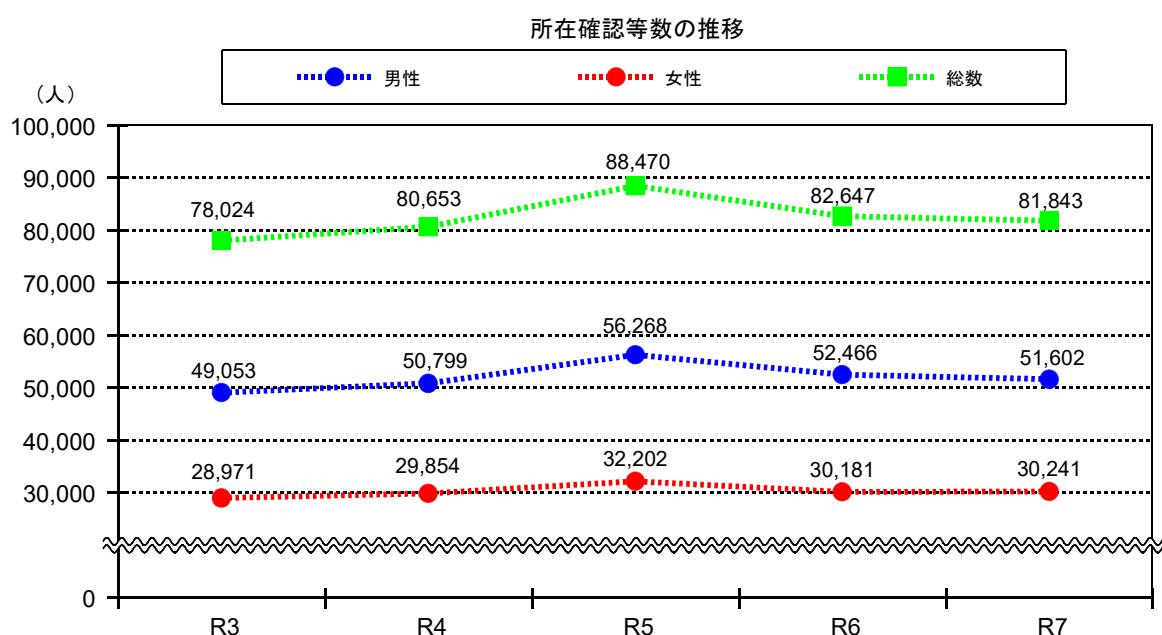
## 5 所在確認等の状況

### (1) 所在確認等の数

令和7年中に所在確認等がなされた行方不明者（確認をした年次以前に受理した届出分を含む。）は8万1,843人である。

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
		構成比		構成比		構成比		構成比		構成比
男性	49,053	62.9%	50,799	63.0%	56,268	63.6%	52,466	63.5%	51,602	63.0%
女性	28,971	37.1%	29,854	37.0%	32,202	36.4%	30,181	36.5%	30,241	37.0%
総数	78,024	100%	80,653	100%	88,470	100%	82,647	100%	81,843	100%

※ 小数第2位以下四捨五入。



### (2) 所在確認等の期間

届出受理から所在確認（死亡確認、その他を除く。）までの期間は、受理当日が最も多く3万3,322人、次いで2日～3日以内の2万180人である。

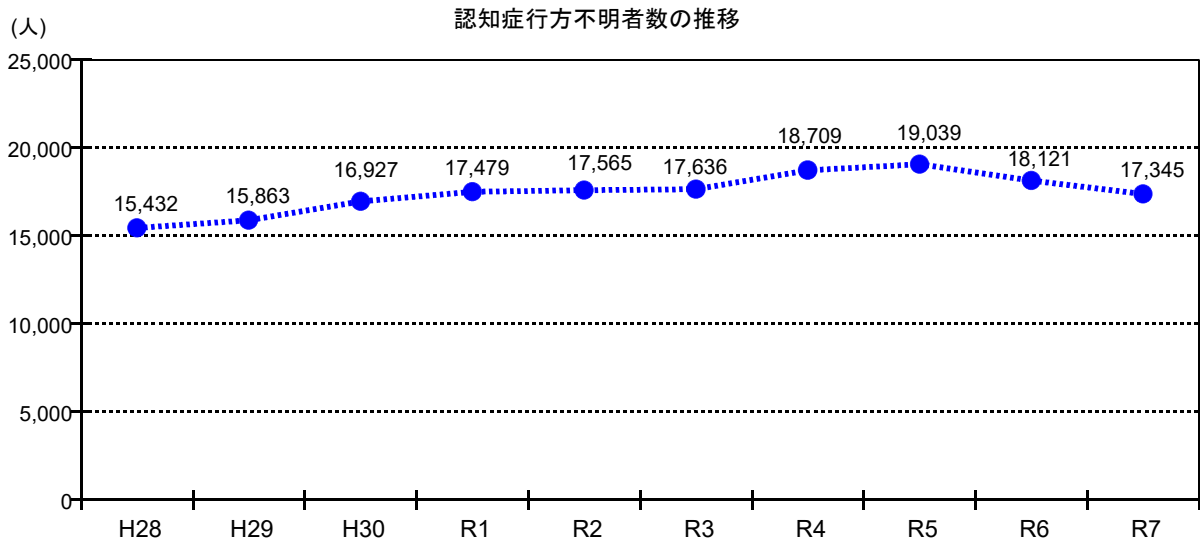
区分	合計	行方不明者届受理から所在確認等までの期間									
		受理当日	2日～3日	4日～7日	8日～14日	15日～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～
所在確認	67,859	33,322	20,180	4,129	2,130	1,620	1,894	1,092	1,113	975	1,404
死亡確認	3,850	826	1,217	462	308	287	270	155	107	74	144
その他	10,134										

※ その他…届出が取り下げられたもの等。

## 6 認知症行方不明者の状況

### (1) 認知症行方不明者数

令和7年の認知症行方不明者数は、1万7,345人（前年比776人減少）であり、依然として高い水準で推移している。



### (2) 男女別

男女別では、男性が9,715人（構成比56.0%）、女性が7,630人（構成比44.0%）と、男性の割合が高い傾向が続いている。

	令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比	人数	構成比
男性	9,631	54.6%	10,314	55.1%	10,597	55.7%	10,012	55.3%	9,715	56.0%
女性	8,005	45.4%	8,395	44.9%	8,442	44.3%	8,109	44.7%	7,630	44.0%
総数	17,636	100%	18,709	100%	19,039	100%	18,121	100%	17,345	100%

※ 小数第2位以下四捨五入。

### (3) 所在確認等の期間

令和7年中に所在確認等がなされた認知症行方不明者（確認をした年次以前に受理した届出分を含む。）のうち、届出受理から所在確認（死亡確認、その他を除く。）までの期間は、受理当日が最も多く1万1,369人、次いで2日～3日以内の4,487人である。

区分	合計	認知症に係る行方不明者届受理から所在確認等までの期間									
		受理当日	2日～3日	4日～7日	8日～14日	15日～1か月未満	1か月～3か月未満	3か月～6か月未満	6か月～1年未満	1年～2年未満	2年～
所在確認	16,156	11,369	4,487	195	58	23	21	1	1	1	0
死亡確認	573	127	187	67	48	45	48	19	11	13	8
その他	539										

※ その他・・・届出が取り下げられたもの等。

## 年次別行方不明者届受理状況

年次	区分	行方不明者届受理数					所在確認等数 ※確認をした年次以前に 受理した届出分を含む
		総数	男 女 別		成人・少年別		
			男	女	成人	少年	
昭和31年		85,719					
昭和32年		85,510					
昭和33年		85,096					
昭和34年		83,236					
昭和35年		85,867					
昭和36年		87,601					
昭和37年		84,430			44,834	39,596	
昭和38年		84,198	43,550	40,648	42,482	41,716	
昭和39年		88,286	45,648	42,638	44,146	44,140	
昭和40年		87,324	44,069	43,255	44,355	42,969	
昭和41年		91,593	46,144	45,449	46,783	44,810	63,667
昭和42年		93,428	46,143	47,285	48,822	44,606	64,914
昭和43年		96,069	46,037	50,032	50,940	45,129	68,737
昭和44年		94,895	45,622	49,273	51,074	43,821	67,382
昭和45年		100,753	49,195	51,558	55,761	44,992	74,218
昭和46年		97,035	46,719	50,316	56,292	40,743	72,176
昭和47年		90,460	43,360	47,100	53,126	37,334	68,519
昭和48年		90,447	43,939	46,508	54,179	36,268	70,523
昭和49年		84,331	39,953	44,378	51,614	32,717	66,001
昭和50年		91,845	43,330	48,515	53,694	38,151	73,415
昭和51年		94,121	44,305	49,816	53,714	40,407	78,461
昭和52年		95,457	45,089	50,368	54,547	40,910	81,912
昭和53年		101,047	47,280	53,767	55,357	45,690	86,660
昭和54年		100,051	47,450	52,601	55,980	44,071	86,811
昭和55年		101,318	48,398	52,920	55,206	46,112	88,821
昭和56年		104,624	50,671	53,953	57,018	47,606	90,352
昭和57年		105,653	53,435	52,218	59,190	46,463	95,013
昭和58年		115,236	58,854	56,382	68,309	46,927	99,100
昭和59年		104,187	53,670	50,517	62,789	41,398	90,648
昭和60年		96,753	50,268	46,485	56,190	40,563	87,523
昭和61年		95,399	49,729	45,670	55,447	39,952	84,430
昭和62年		90,626	46,974	43,652	53,172	37,454	82,510
昭和63年		90,490	46,577	43,913	52,912	37,578	83,345
平成元年		92,200	47,081	45,119	52,857	39,343	82,472
平成2年		90,508	47,047	43,461	53,111	37,397	80,666
平成3年		88,584	46,959	41,625	54,975	33,609	79,505
平成4年		85,269	46,995	38,274	56,359	28,910	76,110
平成5年		81,458	46,145	35,313	55,381	26,077	72,403
平成6年		82,287	46,913	35,374	56,694	25,593	71,969
平成7年		80,030	46,185	33,845	56,139	23,891	70,490
平成8年		85,157	49,098	36,059	59,658	25,499	72,289
平成9年		86,372	50,198	36,174	60,397	25,975	72,439
平成10年		89,388	53,469	35,919	63,881	25,507	76,403
平成11年		88,362	53,539	34,823	64,336	24,026	76,389
平成12年		97,268	58,946	38,322	71,854	25,414	83,730
平成13年		102,130	60,581	41,549	75,189	26,941	86,633
平成14年		102,880	63,151	39,729	78,798	24,082	88,323
平成15年		101,855	63,819	38,036	78,793	23,062	89,734
平成16年		95,989	61,276	34,713	74,487	21,502	85,199
平成17年		90,650	57,706	32,944	70,380	20,270	81,297
平成18年		89,688	56,889	32,799	69,336	20,352	82,073
平成19年		88,489	55,611	32,878	68,290	20,199	82,387
平成20年		84,739	53,570	31,169	64,670	20,069	78,668
平成21年		81,644	51,828	29,816	62,300	19,344	79,936
平成22年		80,655	51,706	28,949	61,123	19,532	78,467
平成23年		81,643	51,041	30,602	62,587	19,056	74,829
平成24年		81,111	52,187	28,924	60,811	20,300	79,730
平成25年		83,948	53,916	30,032	63,147	20,801	82,182
平成26年		81,193	52,736	28,457	62,461	18,732	79,269
平成27年		82,035	53,319	28,716	64,064	17,971	80,232
平成28年		84,850	54,664	30,186	66,600	18,250	83,865
平成29年		84,850	54,574	30,276	67,240	17,610	81,946
平成30年		87,962	56,379	31,583	70,328	17,634	84,753
令和元年		86,933	55,747	31,186	70,108	16,825	84,362
令和2年		77,022	48,994	28,028	63,107	13,915	79,640
令和3年		79,218	50,289	28,929	64,631	14,587	78,024
令和4年		84,910	54,259	30,651	71,808	13,102	80,653
令和5年		90,144	57,410	32,734	74,840	15,304	88,470
令和6年		82,563	52,502	30,061	67,903	14,660	82,647
令和7年		80,486	50,918	29,568	64,468	16,018	81,843

※ 統計として残っているのは昭和31年から。空欄はデータが残っておらず不明であるもの。

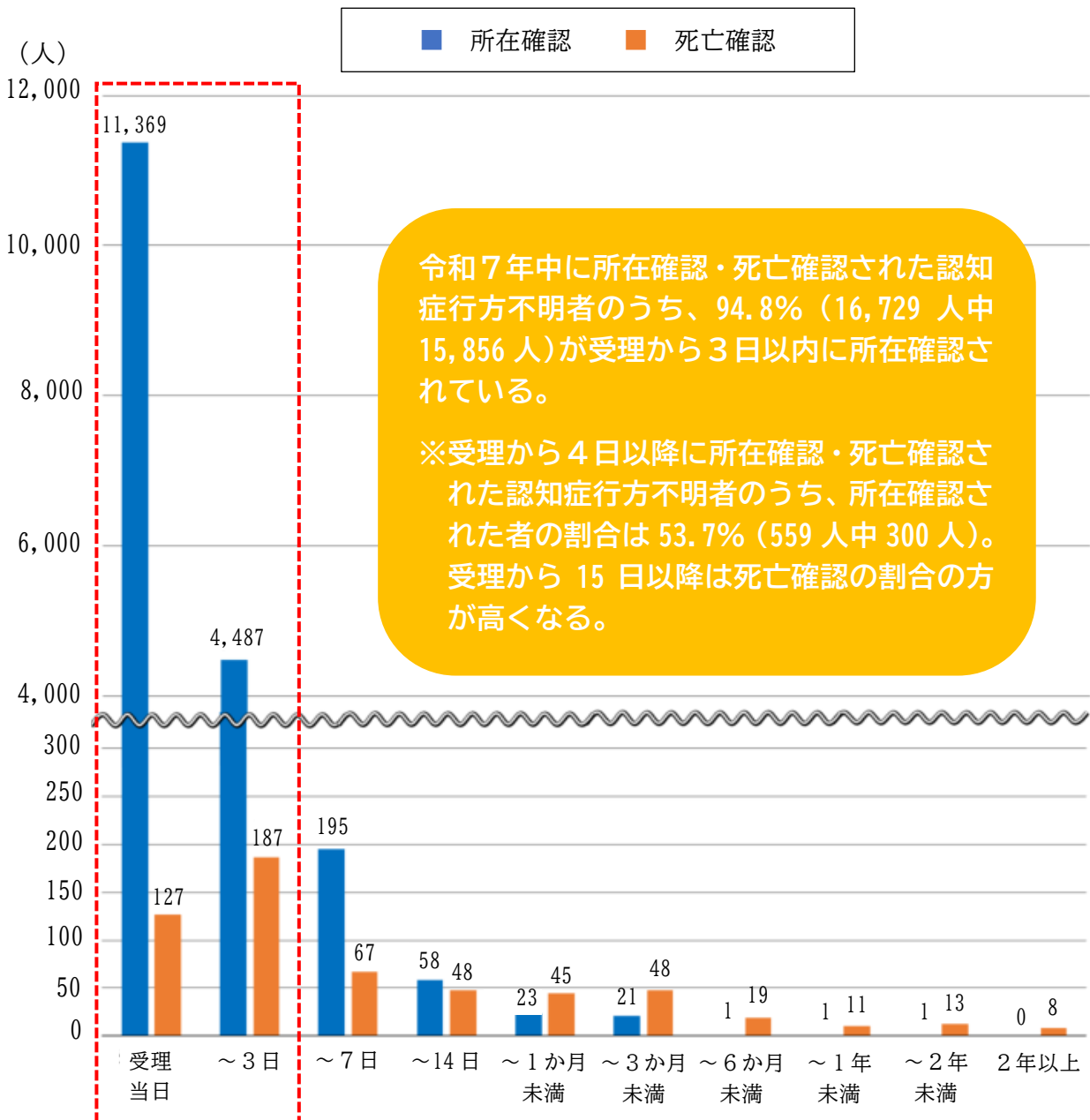
※ 令和4年から「少年」の年齢を0～17歳とする。

# トピックス 認知症行方不明者の早期発見に向けて

## 1 早期発見活動の重要性

令和7年中に所在確認・死亡確認された認知症行方不明者のうち、約95%が受理から3日以内に所在確認されており、迅速な発見活動を展開することが重要

令和7年中に所在確認・死亡確認された認知症行方不明者（16,729人）が発見されるまでの期間



令和7年中に所在確認・死亡確認された認知症行方不明者のうち、94.8%（16,729人中15,856人）が受理から3日以内に所在確認されている。

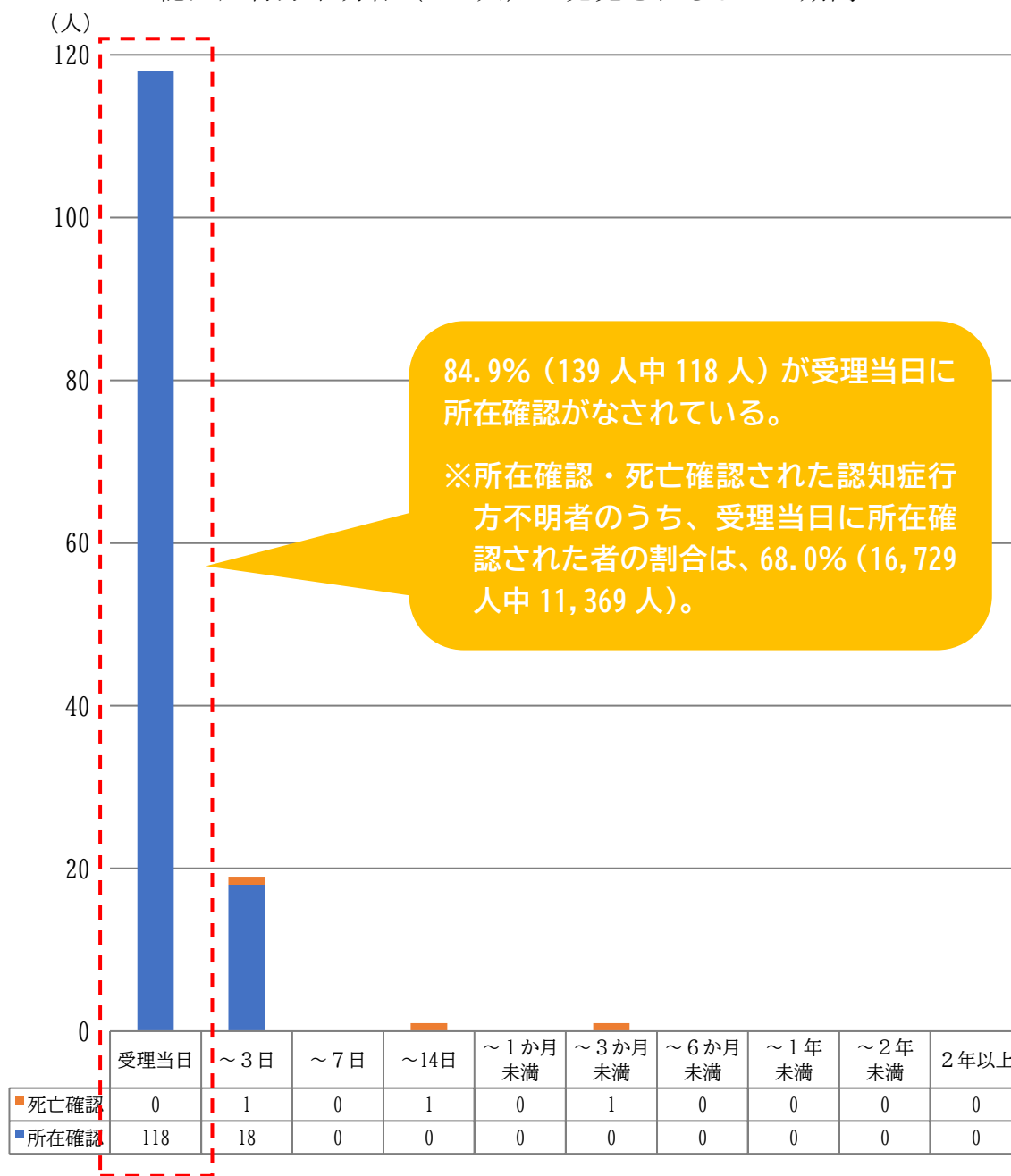
※受理から4日以降に所在確認・死亡確認された認知症行方不明者のうち、所在確認された者の割合は53.7%（559人中300人）。受理から15日以降は死亡確認の割合の方が高くなる。

※ 小数第2位以下四捨五入。

## 2 GPS 機器等の有効性

**GPS 機器等の活用により所在確認・死亡確認された認知症行方不明者の約85%が受理当日に所在確認されており、GPS 機器等は、迅速・的確な発見活動を展開する上で有効**

令和7年中にGPS 機器等の活用により所在確認・死亡確認がなされた認知症行方不明者（139人）が発見されるまでの期間



※ 小数第2位以下四捨五入。

事例  
①

認知症を有する男性（80代）が自宅から行方不明となった事案について、家族が行方不明者に持たせていたGPS機器から位置情報を取得したところ、電車に乗って県外へ移動していることが判明した。位置情報に基づいて検索したところ、受理から約2時間後、自宅から約130キロメートル離れた駅構内において、行方不明者を無事発見・保護するに至った。

事例  
②

認知症を有する男性（80代）が自宅から自転車に乗って行方不明となった事案について、ケアマネージャーが行方不明者に持たせていたGPS機器の位置情報に基づいて検索した結果、受理から約1時間後、自宅から約6キロメートル離れた路上において、行方不明者を無事発見・保護するに至った。

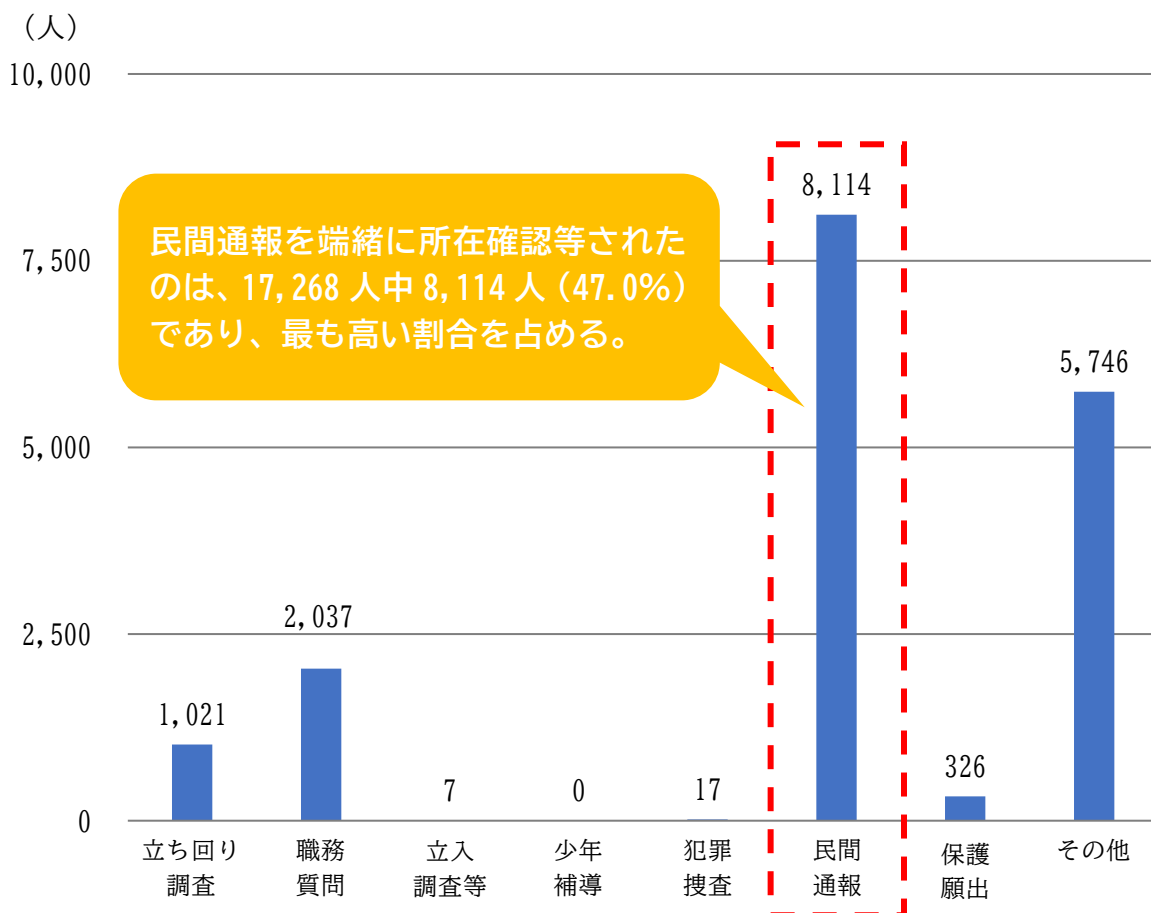
事例  
③

病院を訪れていた認知症を有する男性（70代）が、病院を抜け出して行方不明となった事案について、家族が行方不明者に持たせていた紛失防止タグの位置情報に基づいて検索した結果、受理から約3時間後、病院から約8キロメートル離れた路上において、行方不明者を無事発見・保護するに至った。

### 3 地域社会における迅速な立ち上がりの必要性

所在確認等がなされた認知症行方不明者のうち、約半数が民間通報を端緒に発見されており、関係行政機関等との間で構築している発見・保護のためのネットワーク等と連携し、迅速・多角的な発見活動を早期に展開することが必要

令和7年中に所在確認等がなされた認知症行方不明者（17,268人）の発見の端緒



※ 小数第2位以下四捨五入。

立ち回り調査：行方不明者の立ち回り見込先の調査により行方不明者を発見した場合

職務質問：警ら、検問、交通取締り、捜査その他の警察活動中の職務質問により行方不明者を発見した場合

立入調査等：各種営業所に対する立入調査等又は巡回連絡により行方不明者を発見した場合

少年補導：街頭補導その他少年の補導活動により行方不明者を発見した場合

犯罪捜査：被疑者又は参考人の取調べその他犯罪捜査の過程で行方不明者を発見した場合

民間通報：民間からの通報により行方不明者を発見した場合

保護願出：行方不明者からの保護願出により発見した場合

その他：上記に該当しない警察活動により行方不明者を発見した場合（届出の取下げ、自らの帰宅など）

事例  
④

認知症を有する女性（80代）が自宅から行方不明となった事案について、受理直後に警察から情報提供を受けた自治体が防災行政無線、自治体の公式LINE等により広報した結果、公式LINEを見た地域住民が行方不明者を発見し、警察へ通報したことにより、受理から約2時間後、自宅から約2キロメートル離れた路上において、行方不明者を無事発見・保護するに至った。

事例  
⑤

認知症を有する女性（80代）が自宅から行方不明となった事案について、受理直後に警察から情報提供を受けた自治体が捜索隊の結成、ドローンを活用した発見活動等を実施した結果、受理から約12時間後、捜索中の警察官が自宅から約0.5キロメートル離れた雑木林内において、行方不明者を無事発見・保護するに至った。

後日、行方不明者に対して、自治体からGPS機器が貸与され、以降の未然防止対策も図られた。

事例  
⑥

認知症を有する女性（70代）が旅行先で行方不明となった事案について、受理直後に警察から情報提供を受けた自治体が防災行政無線による広報等を実施した。後刻、防犯カメラの記録映像から行方不明者の進行方向が判明したことから、再度、防災行政無線で広報したところ、受理から約6時間後、広報を聞いた地域住民が行方不明者を発見し、警察へ通報したことにより、行方不明となった場所周辺の路上において、行方不明者を無事発見・保護するに至った。